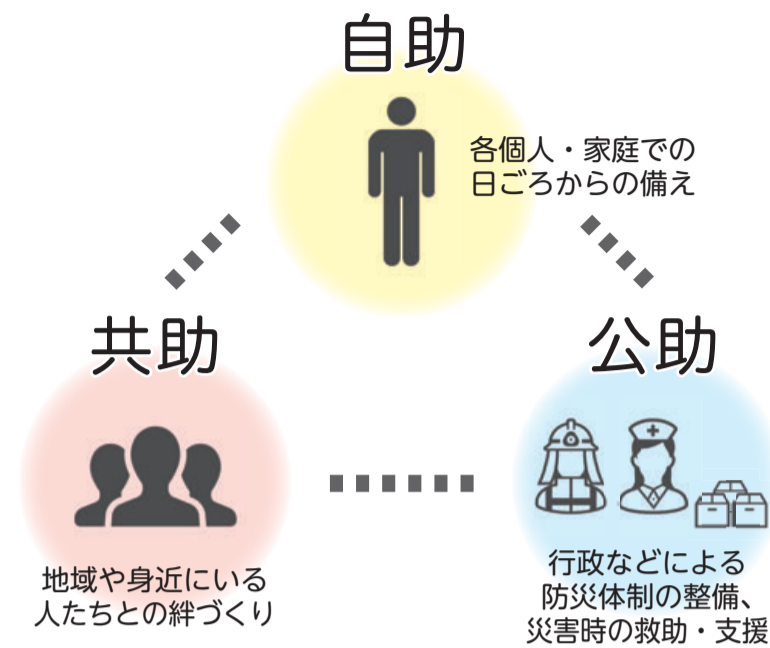


地域防災力向上を目指して



防災に欠かせない考え方が「自助・共助・公助」です。「自助」は、住まいの点検や生活必需物資の備蓄などを行い、自分の身の安全は自分で守ること。「共助」は、自主防災組織や消防団の活動に積極的に参加・協力するなど、地域の皆さんや身近にいる人たちが協力して助け合うこと。「公助」は行政などが防災体制の整備や災害時の救助・支援を行うこと。「自助・共助・公助」の連携が、災害時の被害を減らし、被害の迅速な回復を図る『減災』に不可欠です。

# 防災特集号

令和元年9月発行「こうほう佐倉」

自然災害は、人間の力で食い止めることはできませんが、被害は日ごろからの備えにより減らすことができます。いざというときに落ちついて行動できるよう、日ごろから家庭や地域、近所の皆さんでの備えが大切です。

問 危機管理室 ☎ (484) 6131



## 災害時の安否確認方法を確認

### ●災害用伝言サービス

災害時に電話がつながりにくいときに、家族や知人との間で、連絡などをスムーズに行うためのサービスです。

### 【災害用伝言ダイヤル（171）】 電話を使って安否確認

災害時に、電話番号宛てに安否情報（伝言）を音声で録音（登録）し、全国からその音声を再生（確認）することができます。



### 【災害用伝言板】 モバイルサイトで安否確認

被災地での安否情報と100文字までの文字メッセージを登録することができます。また、登録された安否情報は、他社の携帯電話やスマートフォン、パソコンからも確認可能です。各携帯電話会社のホームページなどをご確認ください。

## 非常持ち出し品の準備を

### ●非常持ち出し品の例

- 飲料水（1人500mlのペットボトル3本以上）
- 食料（調理せず食べられるもの）
- 貴重品（現金・預貯金通帳・健康保険証 など）
- 応急医薬品類（常服薬・常備薬・ばんそうこう など）
- かかりつけ医療機関などを書いたメモ・お薬手帳 など
- 日常生活用具（筆記用具・眼鏡・入れ歯・粉ミルク・紙おむつ・生理用品 など）
- 衣類、手袋、タオル、ティッシュ
- ヘルメット・防災頭巾 など
- 携帯ラジオ（手動充電が可能なもの）
- 携帯電話（充電器・予備バッテリー含む）
- 懐中電灯、マッチ・ライター
- 雨具、運動靴



## 在宅避難に備えて備蓄を

### ●各家庭での備蓄物品の例

- 飲料水（1人1日3ℓ・3日分）
- 食料（調理不要な缶詰、レトルト食品など、非常食3日～1週間分以上）

### ●ローリングストックで上手に備蓄

普段から使っている日用品や日持ちする食べ物を少し多めにそろえ、使った分だけ買い足していくという方法なら、備蓄を無理なく続けることができます。災害時に当面の生活をすることが可能です。



日ごろから家庭でできる防災対策

※抜き取って保存版としてご利用ください

# 風水害に備える

## 警戒レベルと避難のタイミング

警戒レベル1  
早期注意情報

▼災害への心構えを高める

警戒レベル2  
注意報

▼避難行動を確認する

警戒レベル3  
避難準備・  
高齢者等避難開始

▼避難に時間を要する人(高齢者、障害のあるかた、乳幼児など)は避難しましょう。

警戒レベル4  
避難勧告、  
避難指示(緊急)

▼速やかに避難先に避難しましょう。移動が困難な場合は、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

警戒レベル5  
災害発生情報

▼すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとります。

命を守る行動をとる

【警戒レベル相当情報とは】

住民などが避難を判断する際に参考にできる情報です。警戒レベル相当情報が出されたとしても、必ずしも同じ時間、同じ区域に同じレベルの避難勧告などが発令されるわけではありません。

野外での移動が危険だと判断した場合は、指定避難所(特集号4ページ参照)への移動(立ち退き避難)だけでなく、自宅や近隣の頑丈な建物の2階以上へ緊急的に垂直避難をし、救助を待つことも検討してください。



## 日頃から行っておくこと

### 1 ハザードマップについて

#### ●佐倉市洪水ハザードマップ

過去の降雨実績を基に想定した計画降雨により、市内の河川が氾濫した場合に想定される浸水の区域や深さなどについて記載したものが閲覧できます。

▼ <http://www.city.sakura.lg.jp/0000006382.html>



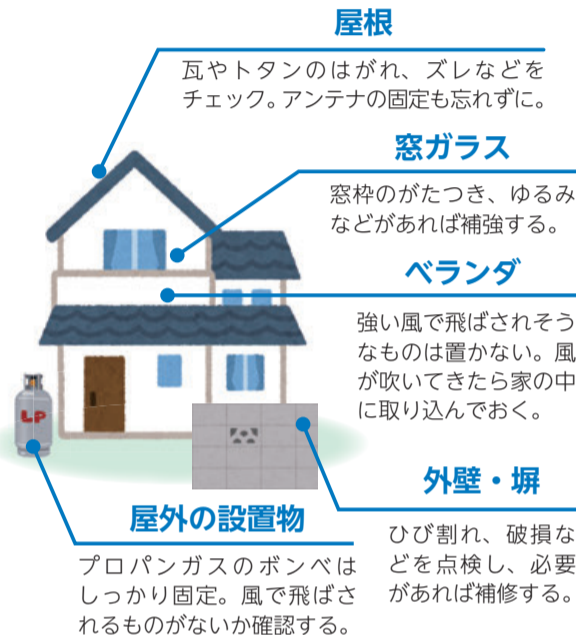
#### ●佐倉市土砂災害ハザードマップ

千葉県が指定した区域を基に、土砂災害が発生した場合に被害を受けるおそれがある区域や、避難に関する情報などを記載したものが閲覧できます。

▼ <http://www.city.sakura.lg.jp/0000015507.html>



### 2 家の周辺をチェック



### 3 土のうステーション

台風の影響などにより、宅地・家屋などに浸水が予想される場合には、前もって土のうを積んでおくことが大切です。

市では、どなたでも自由に土のうを取り出せる「土のうステーション」を設置しました。浸水に備え、各自でお持ちください。

※事業者のかたの利用はご遠慮ください  
【場所】高崎川南公園(表町2-4)

# 地震発生！あわてないために

## 地震に備える

地震が発生し、建物に被害がなくても、転倒した家具などの下敷きになってけがをしたり、逃げ道をふさがれてしまったりしては危険です。

### ●家具の固定

- たんす・本棚は壁面に設置して、L字金具や転倒防止器具で固定する
- 食器棚など扉が開かないように器具をつける
- 冷蔵庫背部の取っ手にベルトをかけて柱などに固定する
- テレビはできるだけ低い位置に設置し、金具などで固定する
- 吊り下げ照明は、ワイヤーやチェーンなどで固定する



### ●家具の配置

- 寝室や子ども部屋(特にベッドや布団のそば)にはできるだけ家具を置かない
- 玄関などの出入り口につながる通路には家具や落下しそうなものを置かない
- たんすや本棚の上など、高い場所に物を置かない。軽い物を上に、重いものを下にしまい、重心を下げる
- 窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る



### ●感震ブレイカーの設置

地震による火災の過半数は電気が原因と言われています。地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生します。

感震ブレイカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感じたとき、ブレイカーなどの電気を遮断する器具です。通電火災の防止に効果があるため、感震ブレイカーを設置しましょう。ホームセンターなど販売しており、自分で取り付けるタイプもあります。お住まいの環境に適したものをお選びください。



※工事を伴うものについては、電気工事店などに相談ください

## 帰宅困難者にならないために

大規模な地震などが発生した場合、多くの人が勤務先や外出先などから一刻でも早く自宅に帰ろうとするかもしれませんが、公共交通機関が止まってしまい、多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり、危険であるほか、救助・救急活動の妨げとなります。

### ●むやみに移動を開始しない

- ▼身の安全を確保し、職場や集客施設などの安全な場所にとどまる
- ▼家族の安否や自宅の無事などを確かめる
- ▼交通情報や被害情報などを入手する

### ●日ごろから準備しておきたいこと

- ▼携帯ラジオや地図を持ち歩く
- ▼スニーカーや懐中電灯、飲料水や食料などを用意する
- ▼家族などと安否確認の方法、集合場所、帰宅経路の状況を確認する



### ●災害時帰宅支援ステーション

千葉県を含む九都県市では、コンビニエンスストアや飲食店、ガソリンスタンドなどと、災害時の帰宅支援のための協定を締結しています。これらの店舗では水道水、トイレなどを可能な範囲で提供していただけます。対象店舗には左記ステッカーが掲示されています。



1 コンビニエンスストア、飲食店など



2 ガソリンスタンド

### 「罹災証明書」の発行について

罹災証明書とは、地震や風水害などの災害によって家屋が被災した場合、被害の程度を市区町村長が証明するものです。公的利用サービス料の減免などに必要となります。申請方法など詳細は、危機管理室へお問い合わせください。

※火災の罹災証明書については、佐倉市八街市酒々井町消防組合(481)0119で発行しています

# 正確な情報を入手する

災害時には、災害や被害状況、避難に関する正確な情報が求められます。災害に備えて、情報の入手方法を確認し、情報収集に努め、家族や地域の皆さんで共有できるようにしましょう。

## 防災行政無線「ぼつぼつわん」

市内の学校や公園などに、防災行政無線スピーカーを設置しています。



災害時の避難情報などの防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(行方不明者、振り込め詐欺などの情報)を放送します。※音声は、スピーカーの遠近や向きによって聞こえ方が異なります。ご理解ください。

## 防災行政無線 テレフォンサービス(無料)

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合など、24時間いつでも電話で確認できます。

☎0120(711)508

## 佐倉市メール配信サービス



防災行政無線の放送内容を、メールでお知らせするサービスです。※登録無料

### 【登録方法】

下記の二次元コードを読み取る、または直接アドレスを入力して、空メールを送信。



▼ sakura@emp.iktr.jp

※市ホームページで、メール配信内容の履歴がご覧いただけます

## 緊急速報メール(エリアメール)



緊急性の高い災害情報や避難情報などを、NTTドコモの緊急速報「エリアメール」、KDDI、ソフトバンク、ワイモバイルが提供する「緊急速報メール」で配信します。配信エリアに存在する携帯電話に、回線混雑の影響を受けずに一斉配信するサービスです。

※登録操作などは不要です。詳細は各携帯電話会社へお問合せください

## 佐倉市公式ウェブサイト



災害時の最新情報や避難所情報を発信します。

▼ <http://www.city.sakura.lg.jp/>

### 【佐倉市防災地図】

市の指定緊急避難場所や指定避難所、防災に関する関係機関などを地図上に記載したものが閲覧できます。

▼ <http://www.city.sakura.lg.jp/0000004907.html>

### 【佐倉市防災気象情報】

現在市で発表されている注意報・警報、土砂災害警戒情報、水位観測情報など、各種情報をご覧ください。

▼ <http://sakuracity.bosai.info/pinpoint2/index.html>

## 「佐倉市防災情報」ツイッター



防災行政無線や、佐倉市メール配信サービスなどで発信した、災害・緊急情報などをツイートします。

▼ アカウント名 @bousai\_sakura

## 災害情報共有システム

### 「Lアラート」

市からの避難情報や避難所の開設情報を、テレビやインターネットで確認できます。

### 【NHK総合の場合】

- 1 NHK総合にチャンネルを合わせる
- 2 リモコンの「@ボタン」を押す
- 3 「地域の防災・生活情報」→「避難情報」を選択する

## 臨時災害FM放送



大規模災害により電話やインターネットなどが使えなくなった場合、臨時のFM放送局を立ち上げ、必要な情報を発信します。

※臨時局のため、周波数はあらかじめ決まっています。放送の際は、周波数を避難所へ掲示したり、ラジオ局「ベイエフエム」(78・0MHz)で放送するなどして、周知します

## スマートフォンアプリ



【共通事項】・Android・iOS対応  
・サービス・アプリ料は無料ですが、情報の受信などにかかるパケット通信料は、利用者負担となります。

## Yahoo! 防災速報



アプリを活用して、災害が発生するおそれがある場合や災害発生時に、避難情報や避難所開設情報などの防災情報を配信します。

### 【設定方法】

- 1 プッシュ通知を「オン(許可)」にする。
  - 2 「現在地連動通知の設定(位置情報)」を「オン(許可)」にする。
  - 3 「地域の設定」で「千葉県佐倉市」を設定する。
  - 4 アプリ画面右上の「設定(歯車マーク)」を押し、「自治体からの緊急情報」を「オン」に設定する。
- ※パソコンからメールアドレスを登録すれば、携帯電話・パソコンでも受信可能です
- ▼「Yahoo! 防災速報」紹介ページ <http://emg.yahoo.co.jp/>

## 防災情報 全国避難所ガイド



全国の自治体が定めた災害時の避難所や避難場所を収録し、現在地周辺の避難所を検索して、道順をルート案内する災害時ナビゲーションアプリです。

※市内全ての指定避難所データが登録済みです

▼防災情報「全国避難所ガイド」ホームページ <http://www.hinaniyo.jp/>

## TEPCO速報



登録した地域の停電や雨雲、地震速報などをスマートフォンにプッシュ通知でお知らせするアプリ「TEPCO速報」が東京電力より公開されています。

※詳しくは東京電力のホームページをご確認ください

▼ <http://teideninfo.tepco.co.jp/>

### 【停電に関する問い合わせ】

東京電力 ☎0120(995)007  
※フリーダイヤルをご利用にならない場合は、☎03(6375)9803へ(有料)

# 共助の取り組み

## 自主防災組織とは

自主防災組織とは、地域住民が「自分たちのまちは、自分たちで守る」という助け合いの精神のもと、自主的に結成する組織で、地域や近所の人々が互いに協力し合って防災活動をする組織です。市内では、自治会・町内会を中心に114団体組織されています。(9月1日時点)

## 自主防災組織の必要性

大規模な災害が起きると、電気・ガス・水道のラインや道路の寸断などにより、消防などの防災関連機関の活動は著しく制限されることが予想されます。そうしたなかでは、地域の皆さんによる自主的な防災活動(情報の収集・伝達、救出・救護、応急手当、初期消火、避難誘導など)が必要不可欠です。



また、災害時における防災活動の効果を上げるには、日ごろ(平常時)からの防災訓練や、資機材の点検が重要です。

## 市による自主防災組織への活動支援

- ▼ 結成時に35万円分(税別)の資機材貸与
- ▼ 結成時から5年目まで、活動に対する助成金(上限年2万円、設立年度のみ4万円)
- ▼ 結成時から10年が経過した団体に対する、10万円を上限とした資機材の購入・修繕に対する助成金(2分割可)
- ▼ 自主防災組織が主催する防災訓練への職員派遣(1団体・年1回)
- ▼ 訓練で使用する、水消火器などの資機材貸与

**指定緊急避難場所  
指定避難所 (全39か所)**



佐倉地区	佐倉小学校	佐倉東小学校	
	内郷小学校	白銀小学校	
	佐倉中学校	佐倉東中学校	
根郷地区	佐倉高校	佐倉東高校	
	根郷小学校	山王小学校	
	寺崎小学校	南部中学校	
	根郷中学校	馬渡保育園	
白井・千代田地区	佐倉南高校		
	白井小学校	※洪水時、校庭と校舎1階部分は利用不可	
	間野台小学校	王子台小学校	
	千代田小学校	印南小学校	
	白井中学校	染井野小学校	
志津地区	白井南中学校	白井西中学校	
	志津小学校	上志津小学校	
	下志津小学校	南志津小学校	
	西志津小学校	井野小学校	
	青菅小学校	小竹小学校	
	志津中学校	上志津中学校	
	井野中学校	西志津中学校	
	佐倉西高校		
和田弥富	和田小学校	弥富小学校	

**避難の心得 10か条**

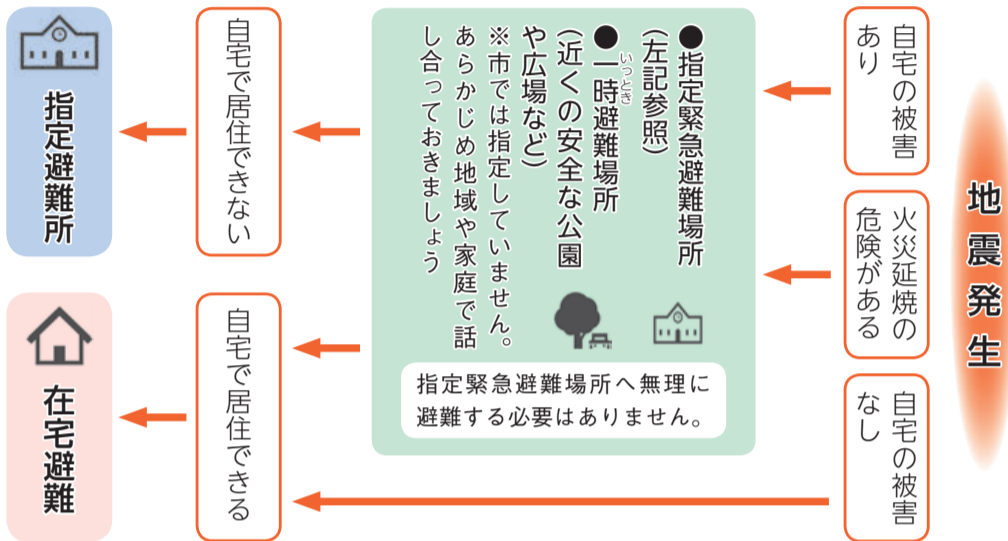
- 1 避難する前に、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る
- 2 各自が緊急時に必要な情報を記入した防災カードを身につける
- 3 ヘルメットや防災頭巾で頭を保護
- 4 荷物は最小限のものに
- 5 外出中の家族には連絡メモを
- 6 避難は徒歩で。車やオートバイは禁止
- 7 高齢者や子どもはしっかり握って
- 8 近所の人たちと集団で、まずは決められた集合場所に
- 9 避難場所などへ移動するとき、狭い道、塀ぎわ、川べりなどは避ける
- 10 避難は最寄りの避難場所へ

災害時、危険から一時的に避難する場所が「避難場所」です。  
一方、自宅に被害があるなど、一定期間生活する施設が「避難所」です。  
市では、指定緊急避難場所や指定避難所は、学校の校庭や園庭、指定避難所はその施設の建物になっています。



**避難場所と避難所**

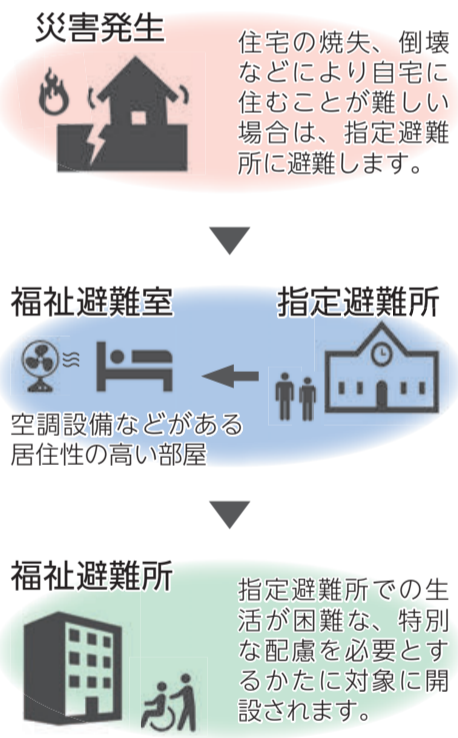
**避難の流れ(地震災害の場合)**



**避難場所・避難所**

**福祉避難所**

市では、災害時に指定避難所へ避難してきたかたの中で、緊急の入院加療などを必要としないものの避難所での生活において特別な配慮を必要とする高齢のかたや障害のあるかた、乳幼児、妊産婦などを受け入れるために、必要に応じて福祉施設で受け入れる態勢を整備しています。  
福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設される二次的避難所です。最初から避難所として利用することはできません。災害発生時には身の安全を最優先し、まず指定避難所に避難してください。



**災害時のペット同行避難について**

災害時、避難所にペットと同行避難をすることがあります。日ごろから、そのための備えをしておくことが重要です。避難所では、決められた飼育場所、飼育用品、飼育管理が原則となります。



- 【日ごろの準備】
- しつけや健康管理(ワクチン接種)
  - 迷子札などの身元(所有者)表示
  - ペット用防災用品の確保(飲食物品、トイレ用品など)
  - 避難所や避難ルートの確認
- 【避難時の対策】
- ケージやリードの利用
  - 避難所における飼育マナーの順守と健康管理
  - ペット用の避難用品や備蓄品の持参
  - 人とペットの災害対策ガイドライン(平成29年度環境省)も参照ください

**補助事業**

■木造建築物耐震診断補助事業  
耐震診断士が行う耐震診断が対象。

■木造住宅補強改造工事補助事業  
耐震診断の結果に基づき、工事を行うために耐震診断士がまとめた補強計画および設計図書に沿って、建築物の耐震性を高めるために行う工事が対象。

■耐震補強リフォーム補助事業  
補助金の交付を受けて行う耐震補強工事と同時に行うもので、建物の構造部分(基礎・軸組・床組・小屋組みまたは壁体など)もしくは仕上げに係る工事または転倒防止のため、家具を金物で固定する工事が対象。

■耐震シェルター  
設置リフォーム補助事業  
1階の主たる居室に格子状または面的な構造物を設置するもので、「国または地方公共団体が推奨しているもの」「構造設計一級建築士が設計したものが対象。」



■分譲マンション耐震診断補助事業  
分譲マンションの耐震診断を行う管理組合が、当該組合の決議を経て、建物の耐震化を進めるための予備診断・本診断が対象。

■かさ上げ工事等補助事業  
佐倉市災害対策条例施行規則第3条で定める重点整備地区(浸水)区域内において、自らがお住まいの住宅などに行うかさ上げ工事や盛土工事が対象。

■危険ブロック塀等の除去、フェンス等の設置及び緑化推進補助事業  
道路に面する危険なコンクリート塀などの除去、その後のフェンスなどの設置および緑化にかかる工事が対象。

※各補助事業の対象となる建物(建物の構造部分)などについては、建築年月日や増築年月日、そのほかの基準などが細かく決められています。補助金額についても、各事業で異なりますので、詳細はお問い合わせください。  
※いずれも工事着手前の申請が必要

問い合わせ 建築指導課 ☎(484) 6169